自動車リサイクル法　フロン類回収業者

登録の申請の手引き

|  |
| --- |
|  **１　申請書の作成等**　　(1)　使用済自動車のフロン類回収業を行おうとする事業者は登録申請が必要です。　　(2)　申請書等にもれなく記入のうえ、提出書類一覧表により必要書類が全て揃っているか確認のうえ、ご提出ください。　　(3)　提出部数は３部（正本１部、副本２部）と申請者の控え用の返信用封筒です。　　　　 （控えが不要な場合は２部（正本１部、副本１部）のみをご提出ください。）　　※申請書は郵送でも受け付けます（事前にご連絡願います。）・上記の必要書類・部数を同封の上、環境政策課までお送りください。（この際には、手数料（県収入証紙）は同封しないでください。）・県で申請書を確認の上、手数料（県収入証紙）の送付を依頼しますので、　下記２の手数料を「簡易書留」にてお送りください。 **２　登録申請手数料**　　(1)　フロン類回収業者  **登録手数料　５，０００円****登録の更新申請手数料　４,０００円**　　(2)　手数料は、富山県収入証紙又は電子納付で納入できます。※証紙は第２富山電気ビルディング内では販売していませんので御注意ください。※電子納付をする場合は、[富山県電子申請サービス](https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SdsJuminWeb/JuminLgSelect)による申請手続きが必要となりますので、希望される場合はご相談ください。 **３　提出先**　　　　富山県生活環境文化部環境政策課　　　　〒930-0005 富山市新桜町５番３号　第２富山電気ビルディング　８階　　　　TEL　076-444-3140（直通）　　FAX 076-444-3480　　　　（工事のため富山県庁本庁舎から仮移転していますのでご注意ください。） |

令和５年５月

富山県生活環境文化部環境政策課

フロン類回収業の登録　提出書類一覧表

[フロン類回収業者]　　　 申請者名　　　　　　　　　　　　　事業所名

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 書類 | 様式 | ﾁｪｯｸ欄 |
| １ | フロン類回収業者登録（登録の更新）申請書 | 様式第三 |  |
| ２ | 申請者が法第56条第１項の各項に該当しない者であることを誓約する書面（欠格要件に該当しないことの誓約書） | 別紙１ |  |
| ３ | 本人確認書類（申請者が個人の場合）住民票※本籍地（外国人の場合は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等）の記載があり、マイナンバーの記載がないもの。以下同じ。（申請者が法人の場合）法人登記簿謄本※更新の場合は、履歴事項全部証明書が必要です。 | - |  |
| ４ | （申請者が未成年であり、その法定代理人が個人の場合）法定代理人の住民票（申請者が未成年であり、その法定代理人が法人の場合）法定代理人の法人登記簿謄本 | - |  |
| ５ | フロン類回収設備の所有権を有すること（所有権を有しない場合は、使用する権原を有すること）を証する書類（自ら所有している場合）購入契約書、納品書、領収書、販売証明書等のうち、いずれかの写し（自ら所有権を有していない場合）借用契約書、共同使用規定書、管理要領書等のうち、いずれかの写し | - |  |
| ６ | フロン類回収設備の種類及びその設備の能力を説明する書類申請請書に記載された以下の事項を示す書類として、取扱説明書、仕様書、カタログ等の写し　・フロン類の回収設備の種類（CFC用、HFC用、CFC・HFC兼用）　・回収設備の能力（200g/min未満、200ｇ/min以上） |  |  |
| ７ | 申請手数料　新規登録申請手数料　5,000円　登録更新申請手数料　4,000円　　手数料は、富山県収入証紙又は電子納付で納入できます。※ 証紙は、証紙売りさばき所でお求めください。第２富山電気ビルディング内では販売していません。※ 電子納付をする場合は、[富山県電子申請サービス](https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SdsJuminWeb/JuminLgSelect)による申請手続きが必要となりますので、希望される場合はご相談ください。 | - |  |

※　住民票や登記簿謄本などの公的機関が発行する証明書は、発行から３ヶ月以内のものを添付すること。

※　登録時から名称、住所、代表者、役員等に変更があった場合は、変更届出（様式第四）の提出が必要です。（p９(4)、p11～14を参照してください。）

様式第三（第五十条関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| フロン類回収業者 | 登　　　録 | 申請書 |
| 登録の更新 |
| ※登録番号 |  |
| ※登録年月日 |  |

年　　月　　日

富山県知事　　　　　　　殿

（郵便番号）

住　　所

氏　　名

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

使用済自動車の再資源化等に関する法律第54条第1項の規定により、必要な書類を添えてフロン類回収業者の登録（登録の更新）を申請します。

|  |
| --- |
| 役員の氏名（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者。法人である場合に記入すること。） |
|  | （ふりがな）氏　　名 | 役　職　名 |
|  |  |
| 法定代理人の氏名及び住所（未成年者であり、かつ、その法定代理人が個人である場合に記入すること。） |
|  | （ふりがな）氏　　名 |  |
|  | 住　　所 | （郵便番号）　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号 |
| 法定代理人の名称及び住所並びにその代表者の氏名（未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。） |
|  | 名称 |  |
|  | （ふりがな）代表者の氏名 |  |
|  | 住　所 | （郵便番号）電話番号 |
| 法定代理人の役員の氏名（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者。未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。） |
|  | （ふりがな）氏　名 | 役職名 |
|  |  |  |
| 事業所の名称及び所在地 |
|  | 名　　称 |  |
|  | 所 在 地 | （郵便番号）　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号 |
| 回収しようとするフロン類の種類 |
|  | ＣＦＣ |  |
| ＨＦＣ |  |
| フロン類回収設備の種類、能力及び台数 |
|  | 設備の種類 | 能　　　力 |
| 200g/min未満 | 200g/min以上 |
|  | ＣＦＣ用 | 台 | 台 |
|  | ＨＦＣ用 | 台 | 台 |
|  | ＣＦＣ、ＨＦＣ兼用 | 台 | 台 |

備考　１　※印の欄は、更新の場合に記入すること。

２　事業所が複数ある場合には、「事業所の名称及び所在地」以降の欄を繰り返し設け、事業所ごとに記載すること。

３　「回収しようとするフロン類の種類」の欄には、該当するものに丸印を記入すること。

４　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第三（第五十条関係）

**記載例**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| フロン類回収業者該当しない方を消す | 登　　　録 | 申請書 |
| 登録の更新 |
| ※登録番号 | 20162XXXXXX※更新の場合のみ現在の登録情報を記入 |
| ※登録年月日 | 平成〇年〇月〇日 |

令和〇年〇月〇日

富山県知事　新田　八朗　殿

申請する日を記入

（郵便番号）XXX-XXXX

住所・氏名は登記簿、住民票どおり記載すること

住　　所　富山県〇〇市〇〇町XX番XX号

氏　　名　〇〇〇〇株式会社

　　　　　代表取締役　〇〇　〇〇

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　XXX-XXX-XXXX

使用済自動車の再資源化等に関する法律第54条第1項の規定により、必要な書類を添えてフロン類回収業者の登録（登録の更新）を申請します。

|  |
| --- |
| 役員の氏名（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者。法人である場合に記入すること。） |
|  | （ふりがな）氏　　名 | 役　職　名 |
| かいしゅう ごろう回収　　 次郎かいしゅう たろう回収　　 太郎かいしゅう はなこ回収　　 花子 | 代表取締役取締役監査役 |
| 法定代理人の氏名及び住所（未成年者であり、かつ、その法定代理人が個人である場合に記入すること。） |
|  | （ふりがな）氏　　名 |  |
|  | 住　　所 | （郵便番号）　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号 |
| 法定代理人の名称及び住所並びにその代表者の氏名（未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。） |
|  | 名称 |  |
|  | （ふりがな）代表者の氏名 |  |
|  | 住　所 | （郵便番号）電話番号 |
| 法定代理人の役員の氏名（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者。未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。） |
|  | （ふりがな）氏　名 | 役職名 |
|  |  |  |
| 事業所の名称及び所在地 |
|  | 名　　称 | 〇〇〇〇株式会社　高岡営業所事業所が複数ある場合は、行を追加してそれぞれの名称、所在地等を記入する。別紙に記載しても良い。 |
|  | 所 在 地 | （郵便番号）098-7654　富山県高岡市〇〇町XX-XX電話番号　XXXX-XX-XXXX |
| 回収しようとするフロン類の種類 |
|  | ＣＦＣ | ○ |
| ＨＦＣ | ○該当する欄に〇を付ける |
| フロン類回収設備の種類、能力及び台数 |
|  | 設備の種類 | 能　　　力 |
| 200g/min未満 | 200g/min以上 |
|  | ＣＦＣ用 | 台 | 台 |
|  | ＨＦＣ用 | 台「回収しようとするフロン類の種類」と「設備の種類」が一致していること。 | 台 |
|  | ＣＦＣ、ＨＦＣ兼用 | ２　台 | 台 |

備考　１　※印の欄は、更新の場合に記入すること。

２　事業所が複数ある場合には、「事業所の名称及び所在地」以降の欄を繰り返し設け、事業所ごとに記載すること。

３　「回収しようとするフロン類の種類」の欄には、該当するものに丸印を記入すること。

４　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別紙１　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（フロン類回収業者、個人事業者用）

誓　　約　　書

　　私は、使用済自動車の再資源化等に関する法律第56条第１項各号に該当しないことを誓約します。

　　年　　月　　日

住　所

氏　名

富山県知事　　　　　　　殿

別紙１　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（フロン類回収業者、法人事業者用）

誓　　約　　書

　　登録申請者及びその役員は、使用済自動車の再資源化等に関する法律第56条第１項各号に該当しないことを誓約します。

　　年　　月　　日

住　所

氏　名

（名称及び代表者の氏名）

富山県知事　　　　　　　殿

|  |
| --- |
| フロン類回収業者の登録後の手続き等について（１） 自動車リサイクルシステムへの事業者登録　　　　電子マニフェストによる移動報告やリサイクル料金の収納等を行うため、自動車リサイクルシステムへの事業者登録が別途必要になります。　　　　・登録に関する問い合わせ先　　　　　自動車リサイクルコンタクトセンター　業者登録グループ　　　　　電話番号： 050-3786-7755（２） 標識の掲示　　　　事業所ごとに、フロン類回収業者であることを示す標識を掲示しなければなりません。　　　　・標識の大きさは、縦横それぞれ２０ｃｍ以上のものとします。　　　　・標識には、氏名又は名称、登録番号を記載するものとします。（３） 登録更新（様式第三）　　　　５年ごとに更新を受けなければ、その効力を失います。（４） 変更届出（様式第四）　　　　次の事項を変更したときは、30日以内に変更届出書を提出しなければなりません。　　　　提出部数は３部（正本１部、副本２部）と返信用封筒です。　　　　（申請者用の控えが不要な場合は２部（正本１部、副本１部）のみをご提出ください。）　　　　ア　氏名又は名称及び住所並びに法人の場合は代表者氏名　　　　【添付書類】　　　　・　（個人の場合）住民票　　　　　※　本籍地（外国人の場合は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等）の記載があり、マイナンバーの記載がないもの。　　　　　　（法人の場合）法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）　　　　・　欠格要件に該当しないことの誓約書　　　　イ　事業所の名称及び所在地　　　　【添付書類】　　　　・　欠格要件に該当しないことの誓約書　　　　ウ　役員の氏名（法人の場合）　　　　　【添付書類】　　　　・　法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）　　　　・　欠格要件に該当しないことの誓約書　　　　エ　回収しようとするフロン類の種類　　　　オ　回収の用に供する設備の種類　　　　【エ、オの変更の場合における添付書類】　　　　　　・　フロン類回収設備の所有権を有すること（所有権を有しない場合は、使用する権原を有すること）を証する書類　　　　　　　（自ら所有している場合）購入契約書、納品書、領収書、販売証明書等のうち、いずれかの写し　　　　　　　（自ら所有権を有していない場合）借用契約書、共同使用規定書、管理要領書等のうち、いずれかの写し　　　　　　・　フロン類回収設備の種類及びその設備の能力を説明する書類　　　　　　　　変更届出書に記載された以下の事項を示す書類として、取扱説明書、仕様書、カタログ等の写し　　　　　　　　〇　フロン類回収設備の種類（CFC用、HFC用、CFC・HFC兼用）　　　　　　　　〇　回収設備の能力（200g/min未満、200ｇ/min以上）・　欠格要件に該当しないことの誓約書 |
| 　　　　　（参考）　回収の用に供する設備の種類の変更については、登録申請した「フロン類回収設備の種類、能力及び台数」のうち、「設備の種類」に係る変更です。　　　　　　　　　　例えば、設備の台数が増減した場合において、下表のケース１のように設備の種類が変更した場合（１→０台、０→１台）は届出が必要ですが、ケース２のように設備の種類として変更がない場合（１→２台）は届出が不要です。表　フロン類回収設備の種類の変更について |
|  | ケース | 変　更　前 | 変　更　後 | 届　出 |  |
|  | １ | CFC用 １台CFC・HFC兼用 ０台 | CFC用 ０台CFC・HFC兼用 1台 | 必　要 |  |
|  | ２ | CFC・HCFC兼用 １台 | CFC・HCFC兼用 ２台 | 不　要 |  |
| （５） フロン類回収量等に関する報告　　　　　フロン回収業者は、事業所ごとに次の事項を年度ごと集計し、毎年４月30日までに情報管理センターへ報告しなければなりません。　　　　①　自動車製造業者等に引き渡したフロン類の種類ごとの量　　　　②　再利用したフロン類の種類ごとの量及び当該フロン類に係る使用済自動車の車台番号　　　　③　年度終了日において保管していたフロン類の種類ごとの量（６） 廃業等の届出（県施行規則様式第１号）　　　　　次のいずれかに該当することとなった場合は、その日から30日以内に廃業等届を提出しなければなりません。　　　　　提出部数は３部（正本１部、副本２部）と申請者の控え用の返信用封筒です。　　　　　（控えが不要な場合は２部（正本１部、副本１部）のみをご提出ください。） |
|  |  | 該当する事項 | 届　出　者 |  |
|  | ア | フロン類回収業の廃止 | フロン類回収業者であった、個人又はその法人を代表する役員 |  |
|  | イ | 死亡 | その相続人 |  |
|  | ウ | 合併による法人の消滅 | その法人の代表する役員であった者 |  |
|  | エ | 破産による法人の解散 | その破産管財人 |  |
|  | オ | 合併及び破産以外の理由による法人の解散 | その清算人 |  |
|  |

様式第四（第五十三条関係）

フロン類回収業者変更届出書

　　年　　月　　日

富山県知事　　　　　　　殿

（郵便番号）

住所

氏名

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

年　　月　　日付け第　　号で登録を受けた以下の事項について変更したので、使用済自動車の再資源化等に関する法律第57条第１項の規定により、必要な書類を添えて届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 変更の内容 | 新 | 旧 |
|  |  |
| 変更の理由 |  |

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第四（第五十三条関係）

**記載例（役員変更の場合）**

フロン類回収業者変更届出書

令和〇年〇月〇日

富山県知事　新田　八朗　殿

（郵便番号）XXX-XXXX

住　　所　富山県〇〇市〇〇町XX番XX号

氏　　名　〇〇〇〇株式会社

　　　　　代表取締役　〇〇　〇〇

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　XXX-XXX-XXXX

平成〇〇年〇月〇日付け第20162XXXXXX号で登録を受けた以下の事項について変更したので、使用済自動車の再資源化等に関する法律第57条第１項の規定により、必要な書類を添えて届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 変更の内容 | 新 | 旧 |
| 代表取締役　○○　○○取締役　　　△△　△△取締役　　　□□　□□監査役　　　××　×× | 代表取締役　○○　○○取締役　　　△△　△△監査役　　　××　×× |
| 変更の理由 | 役員改選のため【添付書類】・法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）・欠格事項に該当しない旨の誓約書 |

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第四（第五十三条関係）

**記載例（名称・住所変更の場合）**

フロン類回収業者変更届出書

令和〇年〇月〇日

富山県知事　新田　八朗　殿

（郵便番号）XXX-XXXX

住　　所　富山県〇〇市〇〇町XX番XX号

氏　　名　〇〇〇〇株式会社

　　　　　代表取締役　〇〇　〇〇

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　XXX-XXX-XXXX

平成〇〇年〇月〇日付け第20162XXXXXX号で登録を受けた以下の事項について変更したので、使用済自動車の再資源化等に関する法律第57条第１項の規定により、必要な書類を添えて届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 変更の内容 | 新 | 旧 |
| ・名称　○○株式会社・住所　富山県射水市○○町○番○号 | ・名称　株式会社△△・住所　富山県高岡市△△町△番地 |
| 変更の理由 | ・統合による社名変更・本社移転のため【添付書類】・法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）又は住民票・欠格事項に該当しない旨の誓約書 |

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第四（第五十三条関係）

**記載例（回収するフロンの種類・設備の変更の場合）**

フロン類回収業者変更届出書

令和〇年〇月〇日

富山県知事　新田　八朗　殿

（郵便番号）XXX-XXXX

住　　所　富山県〇〇市〇〇町XX番XX号

氏　　名　〇〇〇〇株式会社

　　　　　代表取締役　〇〇　〇〇

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　XXX-XXX-XXXX

平成〇〇年〇月〇日付け第20162XXXXXX号で登録を受けた以下の事項について変更したので、使用済自動車の再資源化等に関する法律第57条第１項の規定により、必要な書類を添えて届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 変更の内容 | 新 | 旧 |
| ・回収するフロンの種類　ＨＦＣ、ＣＦＣ・回収の用に供する設備の種類・能力　ＨＦＣ・ＣＦＣ兼用　200g/min以上 | ・回収するフロンの種類　ＣＦＣ・回収の用に供する設備の種類・能力　ＣＦＣ用　200g/min未満 |
| 変更の理由 | ・回収するフロン類の種類増加のため・設備の入れ替えのため【添付書類】・フロン類回収設備の所有権を有すること（所有権を有しない場合は、使用する権原を有すること）を証する書類・フロン類回収設備の種類及びその設備の能力を説明する書類・欠格事項に該当しない旨の誓約書 |

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１号（県施行規則第４条関係）

引取業（フロン類回収業）廃業等届出書

年　　月　　日

富山県知事　　　　　　　殿

届出者　住　　所

氏　　名

法人にあっては、主たる事務所の所

在地及び名称並びに代表者の氏名

電話番号

使用済自動車の再資源化等に関する法律第48条第１項第　号（第59条において準用する同法第48条第１項第　号）に該当することとなったので、同項の規定により次のとおり届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 登録番号 |  |
| 廃業等の年月日 | 　　　　　　　　年　　月　　日 |
| 廃業等の理由 | 死亡 ・ 合併 ・ 破産開始手続の決定 ・ 解散 ・ 廃止 |
| 届出者と当該登録業者であった者との関係 | 相続人 ・ 役員 ・ 破産管財人 ・ 清算人 ・ 本人 |

備考　該当する不動文字を○で囲むこと。

様式第１号（県施行規則第４条関係）

**記載例**

引取業（フロン類回収業）廃業等届出書

令和〇〇年〇月〇日

富山県知事　新田　八朗　殿

届出者　住　　所　富山県〇〇市〇〇町XX番XX号

氏　　名　〇〇〇〇株式会社

Ａ、Ｂ、Ｃ欄については、次頁の表を参考に、あてはまるものを記入・選択してください。

　　　　　代表取締役　〇〇　〇〇

法人にあっては、主たる事務所の所

在地及び名称並びに代表者の氏名

電話番号　XXX-XXX-XXXX

使用済自動車の再資源化等に関する法律第48条第１項第　号（第59条において準用する同法第48条第１項第　　　号）に該当することとなったので、同項の規定により次のとおり届け出ます。

Ａ

該当するものに〇

（次項参照）

|  |  |
| --- | --- |
| 登録番号 | 20162XXXXXX |
| 廃業等の年月日 | 令和○○年○○月○○日 |
| 廃業等の理由Ｂ | 死亡 ・ 合併 ・ 破産開始手続の決定 ・ 解散 ・ 廃止 |
| 届出者と当該登録業者であった者との関係Ｃ | 相続人 ・ 役員 ・ 破産管財人 ・ 清算人 ・ 本人 |

備考　該当する不動文字を○で囲むこと。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | Ａ | Ｂ | Ｃ（届出者） |
| 死亡した場合 | １ | 死亡 | 相続人 |
| 法人が合併により消滅した場合 | ２ | 合併 | 役員（その法人を代表する役員であった者） |
| 法人が破産手続開始の決定により解散した場合 | ３ | 破産開始手続の決定 | 破産管財人 |
| 法人が合併及び破産開始手続決定以外の理由により解散した場合 | ４ | 解散 | 清算人 |
| 引取業を廃止した場合 | ５ | 廃止 | 本人（引取業者であった個人、又は引取業者であった法人を代表する役員） |